

「ほのぼの」シリーズ  
介護保険対応版 ほのぼのNEXT  
システム担当者様

NDソフトウェア株式会社  
システム開発本部 開発第1部 部長 五十嵐 悠太

# 老人保健施設の認知症短期集中リハ加算の 算定不具合に関する対応時期について

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、2024年8月2日にお知らせいたしました、ほのぼのNEXT2024年7月改正対応版における自動算定の不具合（「お詫び 老人保健施設で認知症短期集中リハ加算ⅠおよびⅡが正しく算定されない場合があります」）について、対応時期が確定いたしましたのでお知らせいたします。

不具合の内容（再掲）および今後の対応につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、ご対応の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

## 【対象の事業種別】

- ・老人保健施設

## 【発生条件】（再掲）

処理年月「R6/4」以降で、以下の条件を全て満たした利用者を自動算定した場合に発生いたします。

- ① [請求] → [請求個人設定] → [個人加算] 画面で認知症短期集中リハ加算Ⅰまたは認知症短期集中リハ加算Ⅱで現在有効な起算日の履歴を登録している。
- ② ①以外で [請求] → [請求個人設定] → [個人加算] 画面にて以下のいずれかの項目で開始日が算定日より前の日付を登録している。
  - ・認知症短期集中リハ加算Ⅰ
  - ・認知症短期集中リハ加算Ⅱ
- ③ [実施記録] → [リハ記録] → [リハビリ] 画面で、種別：リハビリ、加算：認知症対象となるリハビリの実施を登録している。

## 【不具合の内容】（再掲）

発生条件に該当する利用者にて「認知症短期集中リハ加算Ⅰ」および「認知症短期集中リハ加算Ⅱ」が自動算定されません。

例1) R6/7に認知症短期集中リハ加算Ⅰを自動算定する場合（加算が算定されないケース）

[請求] → [請求個人設定] → [個人加算]

加算情報	起算日 又は 算定日
療養食加算	
経口移行加算	
経口維持加算Ⅰ	
経口維持加算Ⅱ	
短期集中リハ加算	
認知症短期集中リハ加算Ⅰ	R 6/ 7/ 1~
認知症短期集中リハ加算Ⅱ	R 6/ 7/ 1~R 6/ 3/31
ターミナルケア加算	
認知症ケア加算	

発生条件①

発生条件②

[請求] → [算定] → [サービス費]

算定済	サービス内容	サービス単位数	利用日付	利用曜日																	回数
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	二保Ⅰi1未	24,118	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	31
	拘束廃未減Ⅰi1	-2,480	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	31

認知症短期集中リハ加算Ⅰが自動算定されない

